この道ひとすじ

伝統を守り、卓越した技術を用いて長年一つの職に従事した人たちを紹介します。

長きにわたり伝承している「ろくろ工芸職人」

松浦（まつうら）　日出男（ひでお）さん
（小堀町）

昭和26年より66年間、松浦製作所でろくろ工芸を伝承してきました。

ケヤキ、桜、樫の木をろくろで回転させ、ノミに似たカンナで削りだし、木目を活かしながら、丸盆・茶托・茶ひつ・茶器などを製作しています。

他市町、他府県からの製造の依頼もあり、カロムの玉や組みひもづくりの台などの製作も行っております。

今後とも製造を続けていき、伝統工芸を守っていければと思います。

祭りを支える提灯の絵付け職人

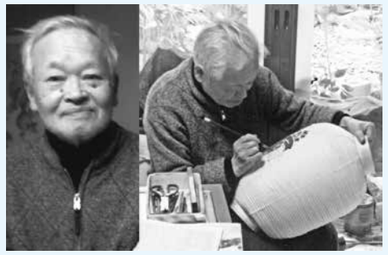

中川（なかがわ）　善照（よしてる）さん
（元浜町）

昭和20年から家業である「かさぜん」に従事して以来71年間、社寺や祭りなどに使用する提灯の「絵付け」を行っています。長浜曳山まつりをはじめ、多くの祭りで使用されている提灯を手がけてきました。

長年夫婦で家業を行っており、今までに多くの提灯を二人で仕上げてきました。

今後とも夫婦共々、提灯の絵付けを行っていき、多くの伝統・芸能を支えていきます。

湖北の金属製品、樹脂製造メーカーを支える屋台骨

河瀬（かわせ）　賀昭（よしあき）さん
（八幡中山町）

昭和55年から家業の河瀬鐵工所に従事し、37年間金属加工機や樹脂成型押出口金、外形鍛造機などの製品を製造してきました。

製造した製品は、湖北の金属製品、樹脂製造メーカーに納入を行っております。製造事業所の発注に応え、加工機器や部品作りを行い、特に樹脂製品製造時に用いる樹脂押出口金は、大手企業から重用されています。

今後も精密な製品の製造を続け、湖北の製造業に貢献していければと思います。

横綱の締め込み（まわし）を製作する締め込み織師

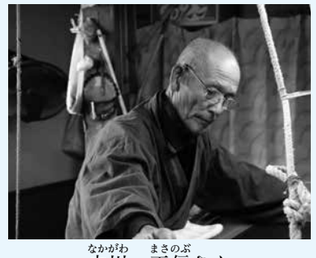

中川（なかがわ）　正信（まさのぶ）さん
（西浅井町山門）

昭和44年に株式会社おび弘に入社して以来、締め込みの製造に関わってきました。平成4年から締め込み織りに従事し、25年間手織りで製作してきました。

現在では、ほとんどが自動織機で作成されている締め込みですが、伝統工芸を守るため現在でも手織りで製作しており、横綱鶴竜関をはじめ、多くの力士の締め込みを手がけています。

手織りは自動織機に比べて、時間、労力ともにかなりかかりますが、今後とも伝統工芸を継承していきたいと思います。

市営住宅（改良住宅）の入居者を募集します

問 建築住宅課（☎65－6533）

【申込要件】

次のすべての要件を満たす人

①市内に住所または勤務場所を有し、市税および国民健康保険料（税）の滞納がないこと

②申込者および同居予定者が、暴力団員でないこと

③現に同居し、または同居しようとする親族があること

④現に住宅にお困りであること

⑤申込世帯の収入月額（合計）が15万８千円以下であること

【入居時期】

平成30年１月頃（予定）

【選考方法】

申込要件をすべて満たす人の中から、改良住宅入居者選定委員会の審査を経て入居者を決定します。

【その他】

○原則として代理人を通じての申込みはできません。

○入居に際しては、連帯保証人が必要です。（申込時には必要ありません）

○家賃は入居者の収入月額により、それぞれ段階的に異なります。

【募集期間】

11月15日（水）～11月24日（金）

８時30分～17時15分（土日祝日を除く）

※11月６日（月）から募集案内を配布します。募集に関する詳細等を説明しますので、入居希望者は必ず建築住宅課へお越しください。

問合せ・申込先

建築住宅課〈本庁舎２階〉　☎65－6533

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積（㎡）	平成29年度家賃月額（円）※入居者の収入月額により算定
桜町団地改良住宅第７号（桜町）	S56年度	簡易耐火構造２階建	４DK	77.71	17,900円～26,700円
桜町団地改良住宅第２-２号（桜町）	S63年度			89.30	22,500円～33,500円

架空請求にご注意ください

問 消費生活相談窓口（☎65－6567）

身に覚えのない業者からのはがきや封書が届いても、あわてて業者に連絡しないようにしましょう。

「『訴訟最終告知』と書かれたはがきが突然送られてきた。取り下げ期日までに時間がなく、身に覚えがないので無視したいが、無視するのも怖い」という相談が長浜市消費生活相談窓口や全国の相談窓口に多く寄せられています。

あわてて、はがきに記載されている問い合わせ窓口に電話をかけず、消費生活相談窓口または消費者ホットラインにご相談ください。

長浜市役所 消費生活相談窓口
☎65－6567

消費者ホットライン
☎188

〈架空請求の例〉

総合消費料金に関する
訴訟最終告知のおしらせ

この度，ご通知しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴訟が提出されました事をご通知致します。管理番号○（○○○）　裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち会いのもと、給料差し押さえ及び、動産、不動産の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願いいたします。裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜わっておりますので、職員までお問い合わせ下さい。尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申しあげます。

＊取り下げ最終期日　　平成29年○月○○日

法務省管轄支局　民事訴訟管理センター
東京都千代田区
取り下げ等のお問い合わせ窓口
03-××××-××××
受付時間　９：00～20：00（日、祝日を除く）

身に覚えのないことが書かれている。

本物らしく思わせるための番号が書かれている。

電話を掛けさせるように誘導するため、脅し文句を並べる。

期日を近日中に設定し、気持ちを急がせる。

公的機関等を名のってきます。